

現行の東久留米都市計画マスタープランの構成

序
章

序章 都市計画マスタープランとは

- ・背景と目的
- ・都市計画マスタープランの性格
- ・計画書の構成
- ・計画の期間
- ・まちの現状と課題

まちづくりの理念・目標

第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの理念

第2節 まちづくりの目標

1. 将来都市像
2. 都市の骨格構造
 - 将来人口
 - 広域的な都市構造 ■東久留米市の骨格構造
 - 土地利用の方針 : 基本方針、土地利用の類型と配置方針等
 - 都市を支える交通体系 : 道路、歩行者・自転車、鉄道・バス、駅前広場等

全体構想

(目指すべき市全体の都市像等)

第2章 まちづくりの基本方針

第1節 水とみどりを大切にし、生かすまち

1. 豊かな水とみどりと共生するまちづくり : 豊かな水とみどりの保全・活用
: 自然との調和と負荷の少ない都市づくり
2. 美しい景観のまちづくり : 自然を生かした東久留米らしい景観づくり
: 自然と調和した良好な生活景観づくり

第2節 誰もが安心して暮らせるまち

1. 人にやさしいまちづくり : 互いに助け合う地域コミュニティの育成
: 交通・施設・建築物のバリアフリー
2. 安全なまちづくり : 自然災害への対応（防災・水害等）
: 人為的災害への対応（防犯、交通安全等）
3. 生活環境の整ったまちづくり : 生活拠点の整備・ネットワーク化
: 良好的な住宅地の整備（住宅、住環境等）

■第3節 活力を育むまち

1. いきいきとした交流を育むまちづくり : 交流の拠点づくり（拠点的な公園含む）
: 交流を支えるネットワークづくり
2. 身近に働く場のあるまちづくり : 既存産業の育成（工業、商業、都市農業等）
: 新たな産業機能の育成

地域別構想（目指すべき地域像等）

第3章 地域別まちづくりの方針

■第1節 地域区分

: 7つの地域区分について

■第2節 地域別まちづくりの方針

※地区ごとに示した「将来像」「将来構造と重点的な取り組み方針」「将来構想図」

■地域別まちづくりの方針の 7地域区分



- ① 北東部地域 「水と緑と調和した良好な住宅地」
- ② 南東部地域 「自然河川を生かす良好な住宅地」
- ③ 中央部地域 「生活・文化の拠点ゾーン」
- ④ 北部地域 「まとまった林や歴史、文教資源と調和した良好な住宅地」
- ⑤ 南部地域 「水と緑を生かした交流拠点」
- ⑥ 西部地域 「西部の生活拠点ゾーン」
- ⑦ 北西部地域 「武蔵野の原風景を生かすまち」

実現化方策

第4章 まちづくりを進めるために

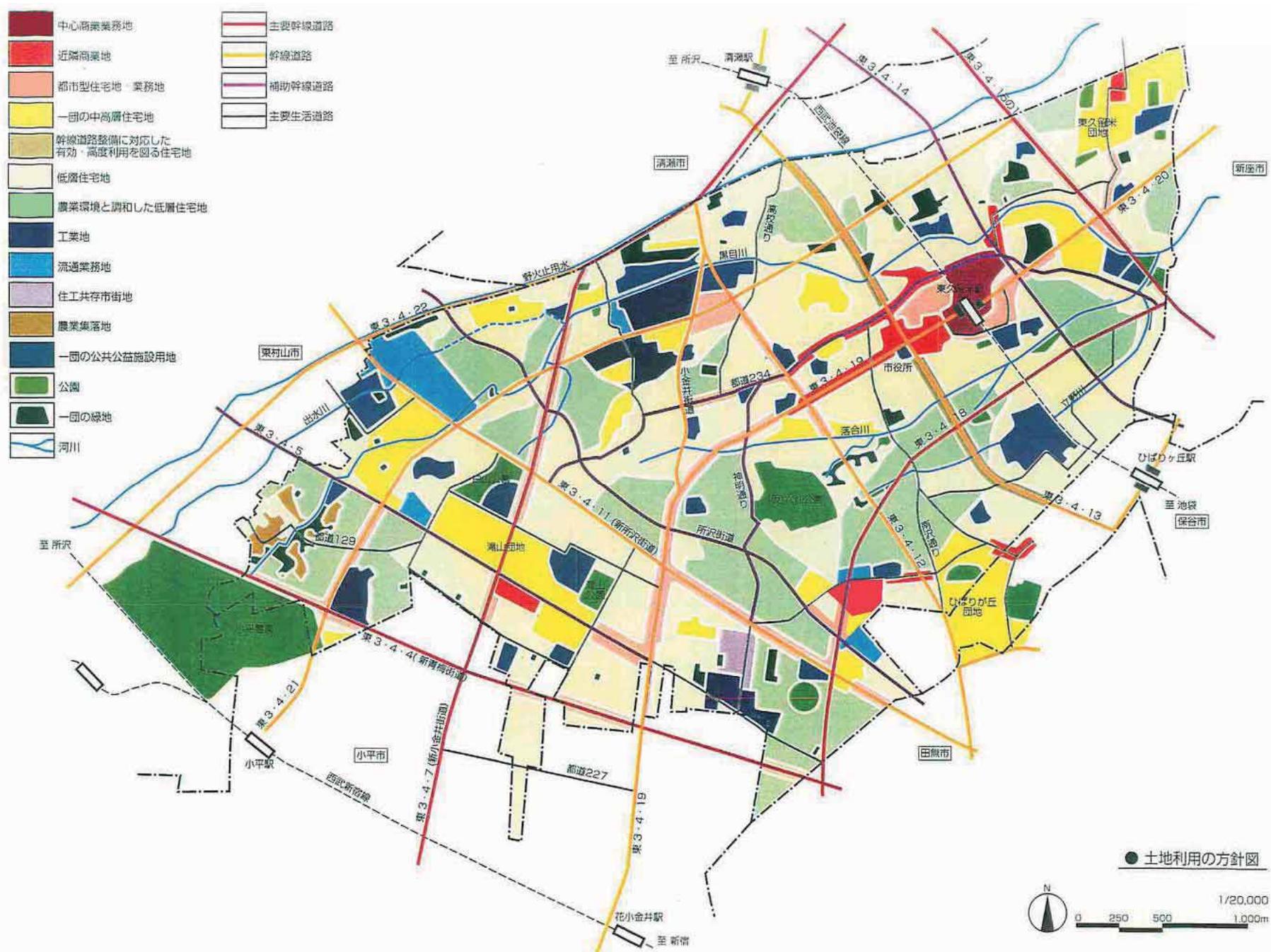
■第1節 まちづくりへの市民参加の推進

1. 市民参加の考え方 : 市民参加、情報の共有化、体制としきみづくり
2. 市民参加の推進 : 情報の公開体制の充実、市民の参加システムの拡充等

■第2節 都市計画マスタープランの推進

1. 具体的な計画づくりと都市計画の決定・変更など
2. 独自のルールや制度の制定
3. 効率的な事業実施
4. 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し
5. まちづくり制度・事業の活用

■土地利用の方針図



■自動車交通を支える道路ネットワーク整備方針図

